

NO.160 六本木三丁目地区(組合施行)

1 計画の概要

計画地	港区六本木三丁目地内		
計画の概要	1	地区の大部分を占める低未利用地を解消し、街並みの連続性を確保する。商業・業務機能を整備するとともに居住機能を確保する。	
	2	公共施設の整備及び土地の合理的かつ健全な高度利用により、都市機能の更新を図る。	
地区面積	約0.9ha	構造	鉄筋コンクリート造
階数	地上39階/地下1階	高さ	約145m

2 都市計画の内容

名称	六本木三丁目地区 第一種市街地再開発事業		施行区域面積	約0.9ha		
公共施設の 配置及び規模	道路	名称	幅員	延長	面積	備考
		幹線道路 放射第22号線	20m【40m】	約105m	-	内は全幅員 整備済み(都道412号)
		区画道路1号	3m【6m】	約85m	-	既設 (特別区道第921号線)
		区画道路2号	3m【6m】	約30m	-	既設 (特別区道第919号線)
		区画道路3号	6m【6m】	約115m	-	拡幅 (特別区道第399号線)
	区画道路4号	6m【6m】	約20m	-	新設	
建築物の整備	街区	建ぺい率	容積率	建築物の 高さの限度	壁面の 位置の限度	主要用途
	1			高層部 150m 低層部 20m	4m	住宅 事務所 店舗 駐車場
		建築面積	延べ面積(延べ面積)		住宅建設の目標	
1	約3,900㎡	約62,500㎡ (約44,500㎡)		約620戸 約52,500㎡ (駐車場及び自転車駐車場を除き、住宅共用部分を含む。)		
建築敷地の 整備		建築敷地面積	整備計画		備考	
	1	約5,800㎡	安全で快適な歩行者ネットワークの形成を図るとともに、バリアフリーに配慮する。 敷地内には、潤いと安らぎの場を創出し、ゆとりある良好な歩行者空間を確保するために、広場(約580㎡)及び幅員4mの歩道状空地进行整備する。		建築物の高さは、T.P.22mからとする。	
都市計画決定	平成18年3月31日 港区告示第62号					

3 高度利用地区

地区名	面積	容積率の 最高限度	建ぺい率の 最高限度	容積率の 最低限度	建築面積の 最低限度	壁面の位置 の限度
六本木三丁目地区 (Aゾーン)	1 約0.5ha	1,070%	60%	300%	200㎡	4m
(Bゾーン)	2 約0.4ha	550%	40%	300%	200㎡	4m
都市計画決定	平成18年3月31日 港区告示第64号					

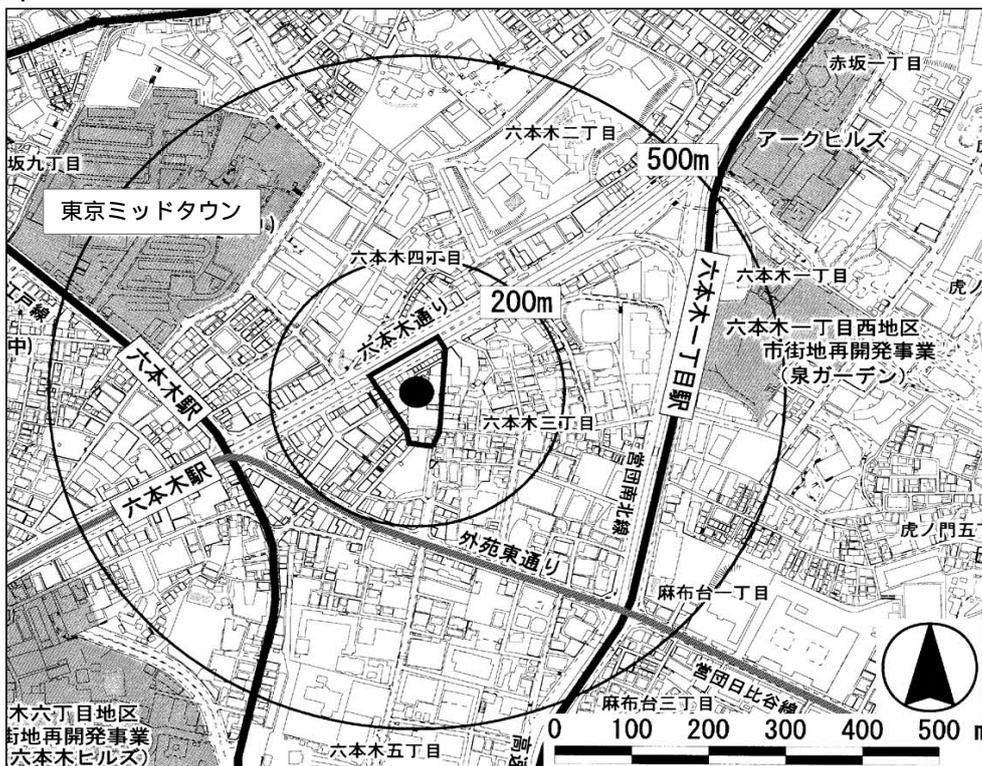
4 事業計画の概要

敷地面積	約5,800㎡	建ぺい率	約68%
延べ面積	約64,100㎡(約45,300㎡)	容積率	約789%
用途	地上4階～地上39階	住宅	住宅戸数 約611戸
	地上1～3階	店舗 事務所 駐車場等	
	地下1階	機械室	駐車場 約320台
事業認可	平成19年4月19日	東京都告示第662号	総事業費 約408億円
	平成20年8月1日	東京都告示第1041号(変更)	
	平成21年8月18日	東京都告示第1089号(変更)	
	平成21年11月20日	東京都告示第1534号(変更)	
	平成23年9月28日	東京都告示第1389号(変更)	
	平成25年3月14日	東京都告示第343号(変更)	

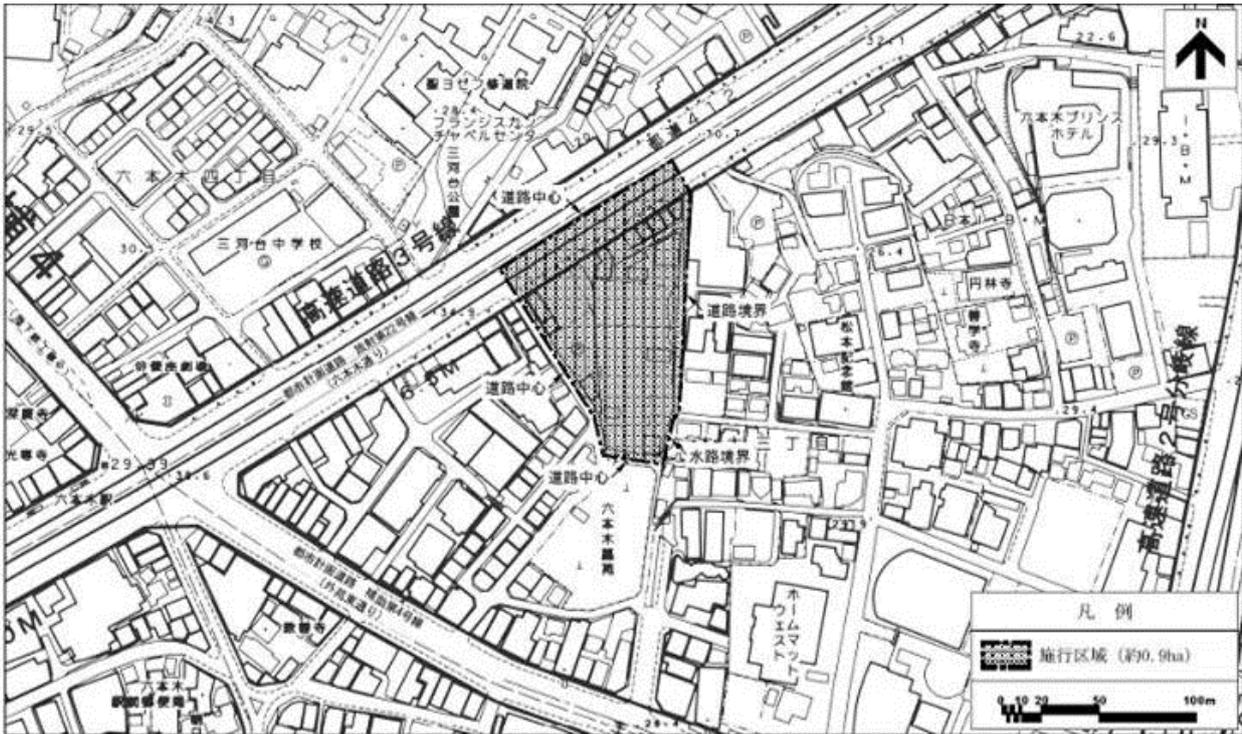
5 経緯

年月日	内 容
平成13年2月	地区内地権者を対象とした「街づくり懇談会」の開催
平成15年6月24日	「六本木三丁目地区市街地再開発準備組合」設立
平成17年8月2日	再開発準備組合による近隣説明会の開催
平成17年10月25日	港区による都市計画(原案)の説明会の開催
平成18年1月12日	港区及び再開発準備組合による都市計画(案)及び事業についての説明会開催
平成18年3月31日	都市計画決定告示
平成19年4月19日	事業計画認可
平成20年2月6日	権利変換計画認可
平成20年2月12日	権利変換期日
平成20年8月1日	事業計画変更認可
平成20年12月	施設建築物工事着手
平成21年8月18日	事業計画変更認可
平成21年11月20日	事業計画変更認可
平成22年1月27日	権利変換計画変更認可
平成23年9月28日	事業計画変更認可
平成23年11月30日	工事完了公告
平成25年3月14日	定款、事業計画変更認可
平成26年3月17日	組合解散認可

6 位置図



7 区域図



8 完成写真

